

令和 7 年度東北地域デジタル化推進関係省庁等説明動画公開

総務省ICT関連施策について

総務省東北総合通信局

令和7年11月

目次

令和8年度テレコム予算概算要求	1
令和8年度予算に係る重点事項	3
総務省ICT関連施策活用 の 視点	4
令和8年度総務省ICT関連概算要求施策概要	
・地域社会DX推進パッケージ事業	5
・デジタルインフラ整備推進事業	19
・携帯電話基地局強靱化対策事業	26
・放送ネットワーク整備支援事業	27
・地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業	28
・幅広い世代を対象としたICT活用のためのリテラシー向上推進事業	29
・サイバーセキュリティ人材育成等（実践的サイバー防御演習「CYDER」）	30
東北総合通信局独自の取り組み	
・ICT利活用に向けた地域課題解マッチングの実施	32
・東北地域デジタルインフラ整備等推進協議会	33
・デジタル実装の実現に向けた事例紹介等の取組み	34
・「ICTフェア in 東北 2025」の開催	35
・ビジネスプランコンテスト「SPARK! TOHOKU Startup Pitch」の開催	36
・東北地域サイバーセキュリティ連絡会の概要	37
・テレワークの普及・促進	38
参考資料	39
お問い合わせ先	48

令和8年度 要求額 **1, 521億円＋事項要求**
令和7年度 予算額 **1, 261億円**
(比較増減額) **260億円増)**

区分	令和8年度 要求額	令和7年度 予算額 (要求額)	比較増減額
一般財源	約695億円 ＋事項要求	511億円 (699億円)	183億円増 (4億円減)
電波利用料財源	約827億円	750億円 (803億円)	77億円増 (23億円増)
合 計	約1, 521億円 ＋事項要求	1, 261億円 (1, 502億円)	260億円増 (19億円増)

(注) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

政府方針

物価上昇が継続する中、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、

- ✓ 官公需における価格転嫁の徹底や
- ✓ 予算に係る基準額や閾値の点検・見直し

を進めるとされた。

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）（抜粋）

第3章中長期的に持続可能な経済社会の実現

4. 物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し

賃上げや投資が増加し、コストカット型経済からの脱却が見えてきた今、政府自身が、物価上昇を上回る賃金上昇の実現に向けて率先すべく、以下の3つの取組を総合的に実行する。その際には、労働の価値、平素からの備えの価値を正しく評価し、価格に表すことの重要性を軸に据えて取組を進める。物価上昇が継続していることを踏まえ、予算、税制における長年据え置かれたままの様々な公的制度に係る基準額や閾値について、国民生活へ深刻な影響が及ばないよう、省庁横断的・網羅的に点検し、見直しを進める。その際、各項目の点検と併せ、政策効果を担保するため、制度の特性に応じた定期的な改定ルールを設け、足元の物価上昇に的確に対応できるような仕組みづくりを行う。

同時に、本基本方針第2章及び第3章に記載している、

・公定価格（医療・介護・保育・福祉等）の引上げ

・働き手の賃上げ原資を確保できる官公需における価格転嫁の徹底

を省庁横断的に推進する。

総務省の対応

令和8年度の概算要求に当たっては、

- ✓ 賃金や調達価格の上昇を踏まえた要求を行った
- ✓ 物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ経済物価動向等を適切に反映した

2 AI社会を支えるデジタルインフラの整備等

- ★○データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業 **事項要求**(補120.0億円)
- ★◎ワット・ビット連携関連実証事業 27.0億円(新規)
- ★◎**デジタルインフラ整備推進事業**(※) 49.7億円(新規)
- ★○自動運転の社会実装に向けたデジタルインフラ整備事業(一部※) 20.5億円(R5補205.0億円)
- ◎情報通信エンジニアリング業界の持続可能性確保事業 1.0億円(新規)

3 地域DXの推進

- ★○**地域社会DX推進パッケージ事業** 20.7億円(0.5億円、補74.0億円)

6 デジタル空間の健全性の確保等

- インターネット上の偽・誤情報等への総合的対策の推進 15.0億円(0.5億円、補27.0億円)
- 幅広い世代を対象としたICT活用のためのリテラシー向上推進事業 7.2億円(2.1億円)

7 サイバーセキュリティ対策の強力な推進

- ★◎**我が国のサイバー対処能力強化に向けた人材育成の推進** 17.5億円(新規)
- ★◎我が国のサイバー対処能力確保のためのエコシステムの形成 20.7億円(新規)

9 通信・放送インフラの強靱化

- ★○携帯電話基地局強靱化対策事業(※) 30.0億円(24.0億円、補5.0億円)
- 放送ネットワーク整備支援事業(一部※) 24.2億円(18.8億円、補22.0億円)
- 地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業(※) 10.5億円(10.0億円)

- ◎災害情報共有システム(Lアラート)による災害情報の確実な伝達の推進 2.1億円(新規)

10 デジタルインフラの中核となる技術・システムの国際競争力の強化、経済安全保障の確保等

- ★○革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業(一部※) 130.0億円(150億円、補357.0億円)
- ★○宇宙戦略基金事業 10.0億円(補450.0億円)
- ★◎自律性確保に向けた低軌道衛星インフラ整備事業 **事項要求**(新規)
- ★○我が国における大規模言語モデル(LLM)の開発力強化に向けたデータの整備・拡充 15.0億円(補119.0億円)
- ★◎広域量子暗号通信ネットワークの構築技術・運用技術に係る調査・検討 4.0億円(新規)
- ★◎次世代の通信インフラを担う光伝送技術の研究開発 14.0億円(新規)
- ★○国立研究開発法人情報通信研究機構運営費等 323.1億円(303.6億円)
- ★○安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業 17.5億円(0.5億円、補63.0億円)

12 放送・配信コンテンツの製作力強化・海外展開推進

- 放送・配信コンテンツ製作力強化・海外展開推進パッケージ2.0 16.3億円(2.9億円、補22.7億円)

14 郵便局の活用による地域社会の持続可能性の確保

- 地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進事業 1.7億円(1.5億円)

★は「DX・イノベーション加速化プラン2030」に紐づく事業
◎は新規事業、○は継続事業、※は電波利用料財源事業、
()内は令和7年度当初予算額・補は令和6年度補正予算額

1. 専門家等からの助言(アドバイス)を受けられる支援

○地域社会DX推進パッケージ事業(デジタル人材/体制確保支援)

- ・計画策定支援
- ・推進体制構築支援
- ・地域情報化アドバイザー
- ・人材ハブ機能

○ICT利活用に向けた地域課題解決マッチング

2. 新しい通信技術を活用した社会実証への支援

○地域社会DX推進パッケージ事業(先進的ソリューションの実用化支援)

- ・先進的通信システム活用タイプ

3. AIの先進的ソリューションの実証への支援

○地域社会DX推進パッケージ事業(先進的ソリューションの実用化支援)

- ・AI検証タイプ

4. 自動運転への実証への支援

○地域社会DX推進パッケージ事業(先進的ソリューションの実用化支援)

- ・自動運転レベル4 検証タイプ
- ・先進的通信システム活用タイプ※
- ※ローカル5Gなど新しい通信技術活用した実証を行う場合は対象となる可能性あり

5. 地域課題解決のための通信インフラ整備への支援

○地域社会DX推進パッケージ事業(地域デジタル基盤の整備支援)

6. 条件不利地域における光ファイバー整備への支援

○デジタルインフラ整備推進事業事業

- ・高度無線環境整備推進事業

7. ケーブルテレビの強靱化の支援

○放送ネットワーク整備支援事業事業

8. 辺地共聴施設の高度化支援

- 地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業

9. 青少年・高齢者等に対するリテラシー向上への支援

- 幅広い世代を対象としたICT活用のためのリテラシー向上推進事業

10. サイバーセキュリティ対策への支援

○実践的サイバー防御演習(CYDER)

○東北地域サイバーセキュリティ連絡会

11. 情報通信インフラ整備への支援

○デジタルインフラ整備推進事業

- ・携帯電話等エリア整備事業
- ・電波遮へい対策事業

○携帯電話基地局強靱化対策事業

令和 8 年度総務省ICT関連概算要求施策概要

地域社会DX推進パッケージ事業

【事業の概要】

- 人口減少・少子高齢化や経済構造変化等が進行する中、持続可能な地域社会を形成するには、デジタル技術の実装（地域社会DX）を通じた省力化・地域活性化等による地域社会課題の解決が重要。
- 本事業では、地域社会DXを加速させ、地方創生2.0にも貢献するため、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進的通信システムの実証支援、地域の通信インフラ等整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出するとともに、効果的・効率的な情報発信・共有等を実施することで、全国における早期実用化を促進。

好事例の創出・実用化

③ 地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

② 先進的ソリューションの実用化支援（実証）

先進的通信システム活用タイプ

衛星通信や光電融合技術をはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた実証

AI・自動運転検証タイプ

地域の通信システムを活用した、AI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

① デジタル人材／体制の確保支援

1. 計画策定支援

デジタル実装に必要な地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言

2. 推進体制構築支援

都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援

3. 地域情報化アドバイザー

地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援

4. 人材ハブ機能

デジタル人材を地域外から確保する場合の人材のマッチングを支援

※ 本事業は現在予算要求中であり、今後内容に変更があり得ることをあらかじめ御了承ください

【①-1 計画策定支援】

地方公共団体内における**予算要求**、地域社会DX推進パッケージ事業を含む**国の支援への申請・提案**等にもご活用いただけるような**計画書の作成**、デジタル技術の導入に向けた第一歩となる**地域課題の洗い出しや整理**を図ることを目指し、3ヶ月程度の間、コンサルタント等の専門家が伴走支援します。

年間を通して複数フェーズの実施を予定しており連続支援も可能です。

注) 支援先団体において計画書の作成その他の必要な作業を実施していただきます。

＜内容＞ 支援先団体のご意向も踏まえつつ、それぞれの状況に応じて必要な支援を実施します。



ご支援する検討事項の例

- ・地域の抱える課題の全体像の整理
- ・デジタル技術の活用による課題解決の可能性
- ・取組の優先順位
- ・ネットワーク構成・機器、事業者選定等の要件
- ・導入・運用コストや費用対効果 等



1 団体当たり
3ヶ月程度の支援期間※ 1

DX推進担当が1人以下の自治体



- ・地域のデジタル化やその他のための計画策定などを1人で担当
- ・他課と兼務の場合も

※ 1 **DX推進担当が1人以下の小規模な地方公共団体に対しては、議会の開会時期やその他繁忙期など、支援先担当者の状況に合わせて柔軟に対応できるよう、8か月程度の支援を行うことも可能です。**

＜対象＞ デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている又はその関心のある
地方公共団体など

- ※ 2 財政力指数1以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする団体などは本支援の対象外となります。
- ※ 3 地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象です。
- ※ 4 地方公共団体以外については、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限ります。

【①-1 計画策定支援】 デジタル技術導入に向けた支援の内容

支援先団体の課題の整理状況に応じて、以下の2つの支援内容を用意しています。

	A 地域課題整理コース	B ソリューション実装コース
支援対象	地域課題の洗い出しから支援を希望する団体	地域課題の解決策は明確化されており、具体的な実装計画書策定の知見・ノウハウの支援を希望する団体
支援内容	解決すべき地域課題の調査、分析及び整理から、デジタル技術を活用した当該地域課題の解決策の検討及び立案までを伴走支援します。	支援対象団体内における予算要求や国の補助金への申請・提案等への活用も念頭に置きつつ、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るためのソリューション実装計画書の策定を支援します。
支援メニュー例	・地域課題の抽出・整理 ・他地域における関連する好事例の紹介 ・デジタル技術の活用による課題解決の検討 ・ソリューション導入時期の検討 ・DX推進へ向かう組織支援の検討	・ネットワーク構成・機器等の要件の検討 ・導入・運用コストや費用対効果の検討 ・地域のステークホルダーとの連携体制の検討 ・運用モデルや資金計画、マネタイズの仕組み等の検討 ・事業者とのマッチング

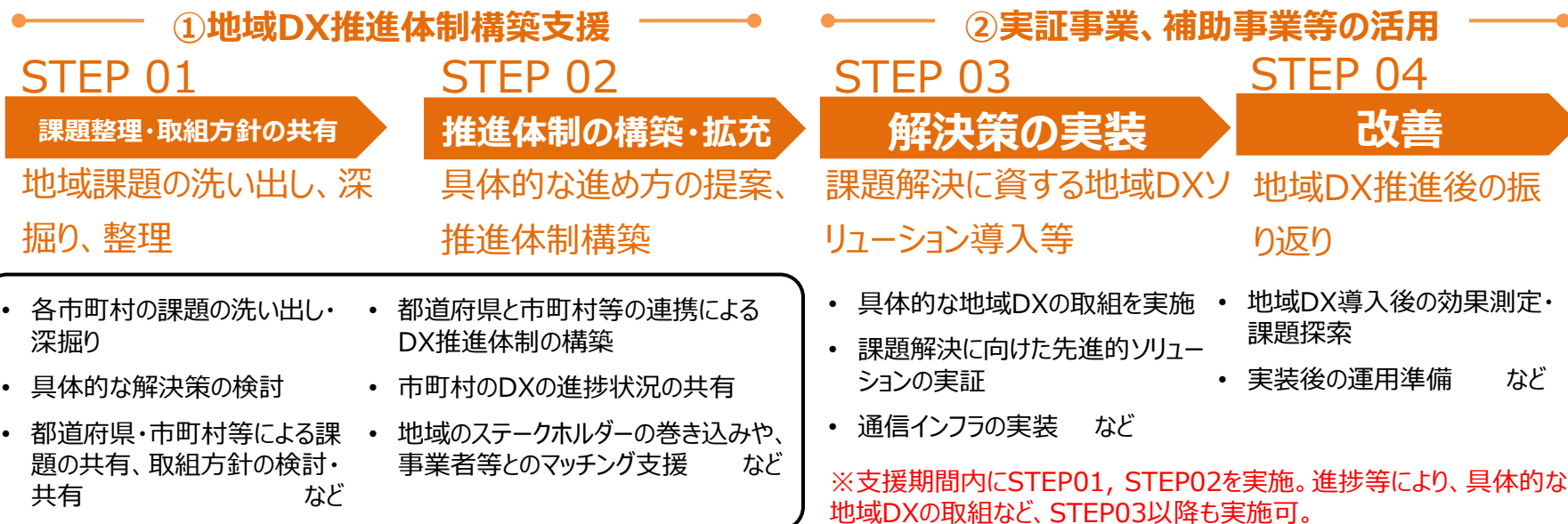
【①-2 推進体制構築支援】

専門家等を地方公共団体に派遣し、地域課題の洗い出しや深掘り、整理を実施するほか、具体的な進め方の提案や、地域DX推進体制の構築まで伴走支援し、デジタル技術による解決策の実証・実装に結びつけるとともに、各地方公共団体が自立的にデジタル実装に取り組める持続的な支援環境を構築します。

<対象>

都道府県と管内市区町村（※都道府県が管内の市区町村と連携して申請）

<支援内容イメージ>



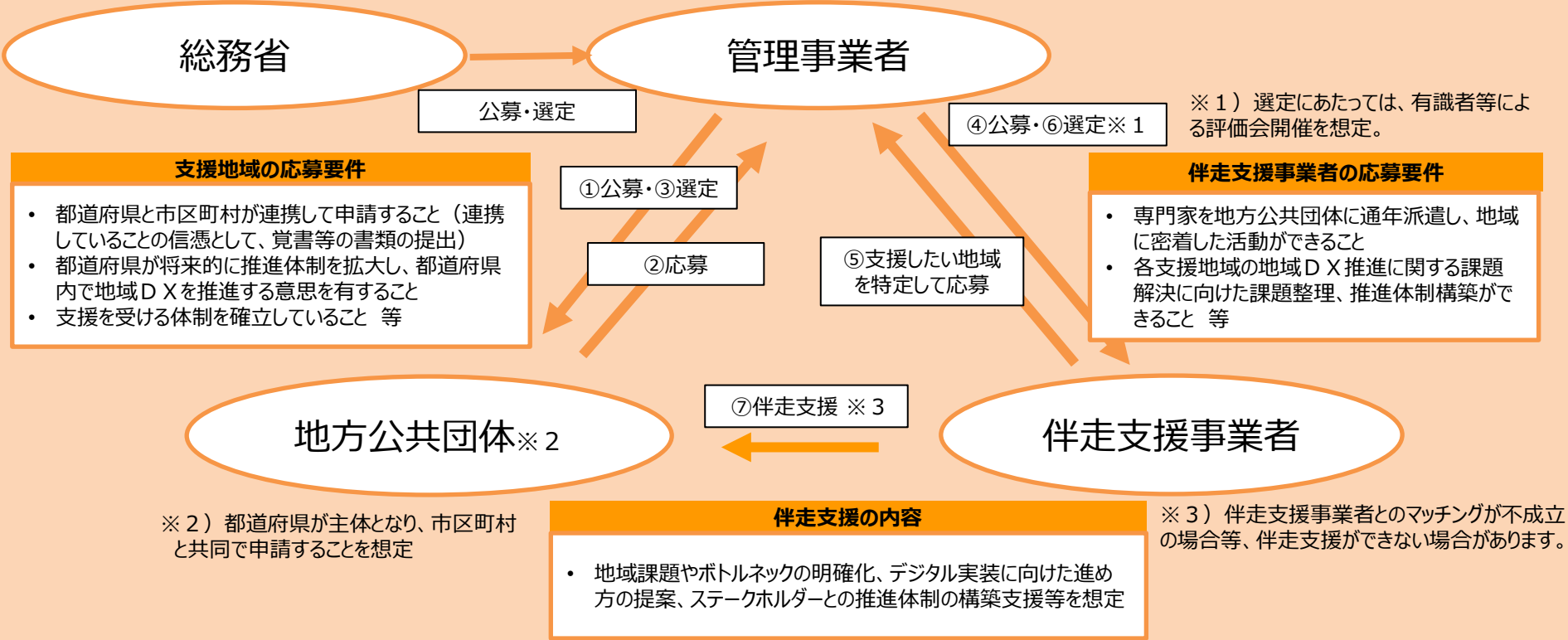
※支援期間内にSTEP01、STEP02を実施。進捗等により、具体的な地域DXの取組など、STEP03以降も実施可。

【①-2 推進体制構築支援】 申請要件及びスキーム

＜申請要件＞

都道府県が管内の1市区町村以上と連携して申請すること。
※過去に支援地域として選定された地域（県）については、過去に申請した際よりも1以上多くの市区町村と連携して申請すること。
（過去に支援地域として選定された地域の場合には、最終的な支援地域の選定における評価時に、管内の参加市区町村の割合に応じて加点します）

＜スキーム（共通）＞



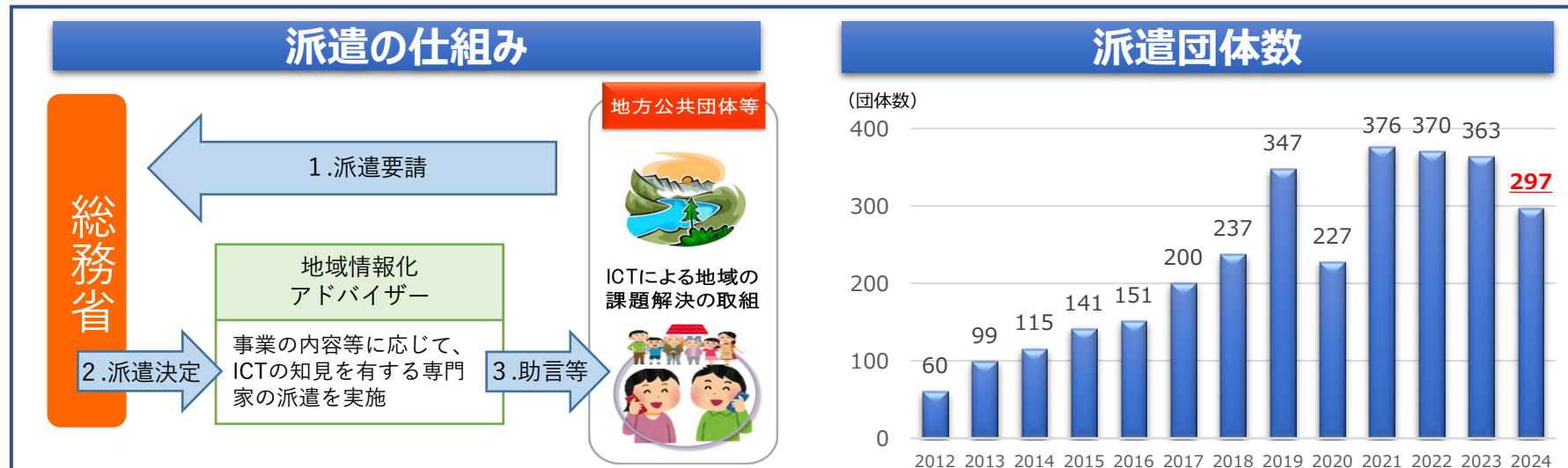
【①-3 地域情報化アドバイザー派遣制度】

地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「**地域情報化アドバイザー**」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う制度です。

1件の申請につき、**現地派遣を含む支援であれば最大3日**まで、**オンライン会議のみによる支援であれば合計21時間**の範囲内において、支援が可能です。

<対象>

- ◆ NPO、大学、商工会議所等が申請する場合は、総合通信局又は地方公共団体の推薦を受けて実施します。
- ◆ 地場企業等が申請する場合は、地方公共団体からの推薦に加え、地方公共団体等と共同で事業を実施していること等を要件に支援を実施します。（令和7年度より支援対象を拡充）



【②-1 先進的通信システム活用タイプ】

ローカル5Gや衛星通信、オール光ネットワークをはじめとする**新しい通信技術**を活用した、次の社会実証を支援します。

- a) 全国の各地域が**共通に抱える地域課題の解決**に資する先進的なソリューション
- b) 特に地域の人材不足に起因する課題解決のための、**地場企業の事業活動の効率化・合理化**に資する先進的なソリューション

＜実施主体＞

地方公共団体、企業・団体など

＜対象となる通信技術＞

- ・ローカル5G
- ・Wi-Fi HaLow／7
- ・衛星直接通信
- ・APN（オール光ネットワーク）
- ・HAPS（成層圏プラットフォーム）

などの新たな通信技術※

※上記以外の通信技術については個別にご相談ください。

＜実施形態＞

請負（定額）

＜事業規模の目安＞

※調整中

＜提案評価の観点例＞

- 全国の各地域が共通に抱える課題の解決に資するものであるか 又は 地場企業の事業活動の効率化・合理化に資するものであるか
- 新しい通信技術を活用するものであるか
(当該通信技術を選択することに関する他の通信技術との比較分析 など)
- 費用対効果等も踏まえ、現実的に社会実装が期待できるものか
- 先進的なソリューションであるか（先行事例との比較 など）
- 社会実装や他地域への横展開に向けた具体的かつ現実的なビジョンがあるか（地域の連携体制が構築されているか など なお、複数年にわたる実証の場合は、複数年分の計画を提示することで実装・横展開を評価）

□ 主な加点評価項目

- ・スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか
- ・「デジ活」中山間地域に登録済又は登録申請中であるか
- ・プロジェクトの自走化の担い手として地域ICT企業が参画しているか
- ・幅広い地域での共同利用を促進するソリューションであるか など

【②- 1 先進的通信システム活用タイプ】 対象経費の考え方

対象経費についての基本的な考え方は以下の表のとおりです。原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外となります。（消耗品・リースできない機器等を除く）

対象経費		対象外経費
ネットワーク／ソリューション機器など 実証に必要な物品のリース経費 (機器のサブスク型サービスを含みます)	実証期間内に発生した経費のみ対象となります。	● ネットワーク／ソリューション機器などの物品の購入経費（左記を除きます） ● 無線局開設に係る免許関係諸費用（免許申請手数料） ● 実証目的の遂行に必要と認められない経費及び目的遂行に必要であっても一般的に合理的と認められる範囲を超える経費 など
取得単価が税込10万円未満 又は 使用可能期間が1年未満 の物品の購入経費	「使用可能期間が1年未満」とは、一般的に消耗性のものと認識され、かつ、平均的な使用状況などからみて、その使用可能期間が1年未満であると認められるものをいいます。	
リースなどで調達できない ネットワーク／ソリューション機器の購入経費	リースなどで調達できない理由（様式任意）を提出いただき、総務省の了解を得る必要があります。	
役務費	実証環境の構築やアプリケーション開発などの実証に係る人件費 など	
その他	実証に係る通信運搬費・光熱費・旅費 など	

【②-2 AI検証タイプ】

通信の効率化・最適化・費用対効果等のバランスが取れた、地域課題の解決に資するユースケースの確立に向けたAIのモデル実証を行う。

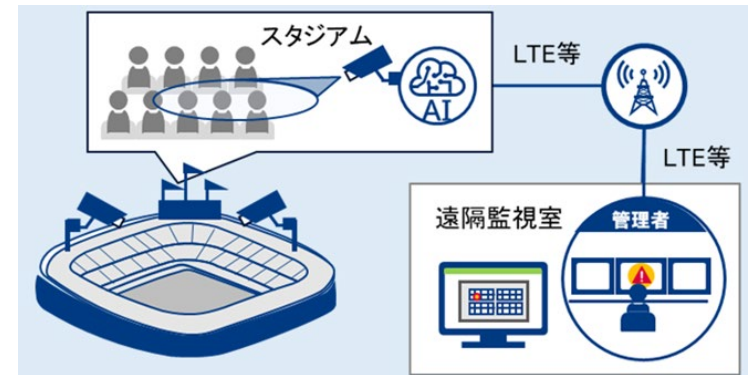
＜実証イメージ＞

想定される検証例

- ・ エッジAIによる通信量の低減
- ・ 遠隔地のデータセンターに接続した、高性能なクラウドを活用するAI×通信技術の融合によるユースケースの検証
- ・ 同一の無線ネットワークに同時に多数接続する端末における最大遅延の低遅延化等、接続の安定性が求められるユースケースの検証
- ・ ネットワークとAI・コンピューティングが融合等した通信インフラを活用した新たなAIの先進的なソリューションモデルの創出

＜実施主体＞

地方公共団体、企業・団体など



(例) エッジデバイスなどが周囲の通信環境の動的な変動を予測・推定し、送信データ量を削減する技術の検証



(例) 工場等において、NWのリアルタイム制御を通じて、搬送ロボットの搬送効率を向上

【②-3 自動運転レベル4検証タイプ】

地域限定型の無人自動運転移動サービス（限定地域レベル4）の実装・横展開に当たって課題となる遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証を実施する。

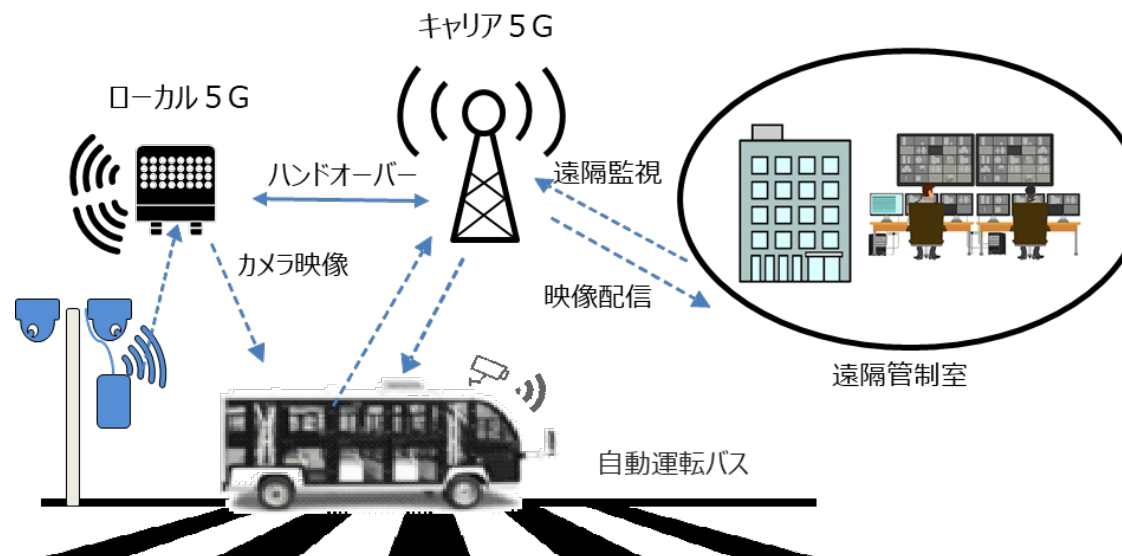
＜実証イメージ＞

想定される検証項目の例

- ・交差点における通信
- ・基地局間のハンドオーバー
- ・路車間通信の信頼性
- ・必要な通信帯域幅 など

想定される検証環境の例

- ・形状等の異なる物理的環境
- ・積雪・日照等の気候条件 など



＜実施主体＞

地方公共団体、企業・団体など

※地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件

（参考）「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」（令和5年12月閣議決定）（抜粋）

地域限定型の無人自動運転移動サービスを2025年度目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上で実現し、全国に展開・実装する。

【③補助事業】

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な
通信インフラなど（ローカル5G/LPWAなど）の整備費用を補助します。

＜対象＞

地方公共団体、企業・団体など ※1

※1 企業・団体などが実施主体となる場合には、採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

＜補助対象＞ ※2

① 無線ネットワーク設備 〔ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど〕

② ①に接続するソリューション機器

これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア

※2 地域課題の解決のために、①と②を組み合わせたシステムを整備することが要件となります（インターネット接続サービスの提供やソリューション機器のみの整備は非該当）。

※3 通信装置レンタル料やクラウドサービス利用料については、複数年度分を一括して初年度に費用計上できる場合に限り、5か年分を上限として補助対象とします。

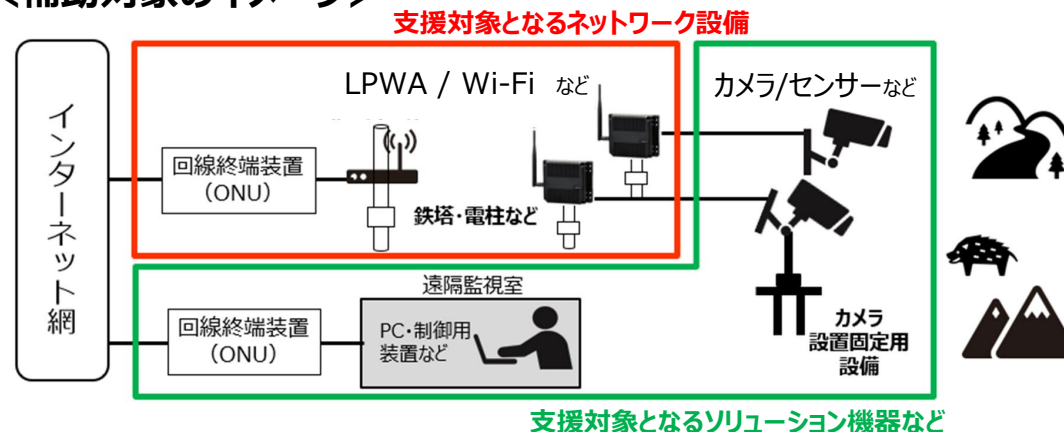
＜補助率＞ 補助対象経費の 1/2

補助金額に上限はありませんが、ご提案の内容を踏まえて、事業規模の妥当性を審査いたします。

＜提案評価の観点例＞

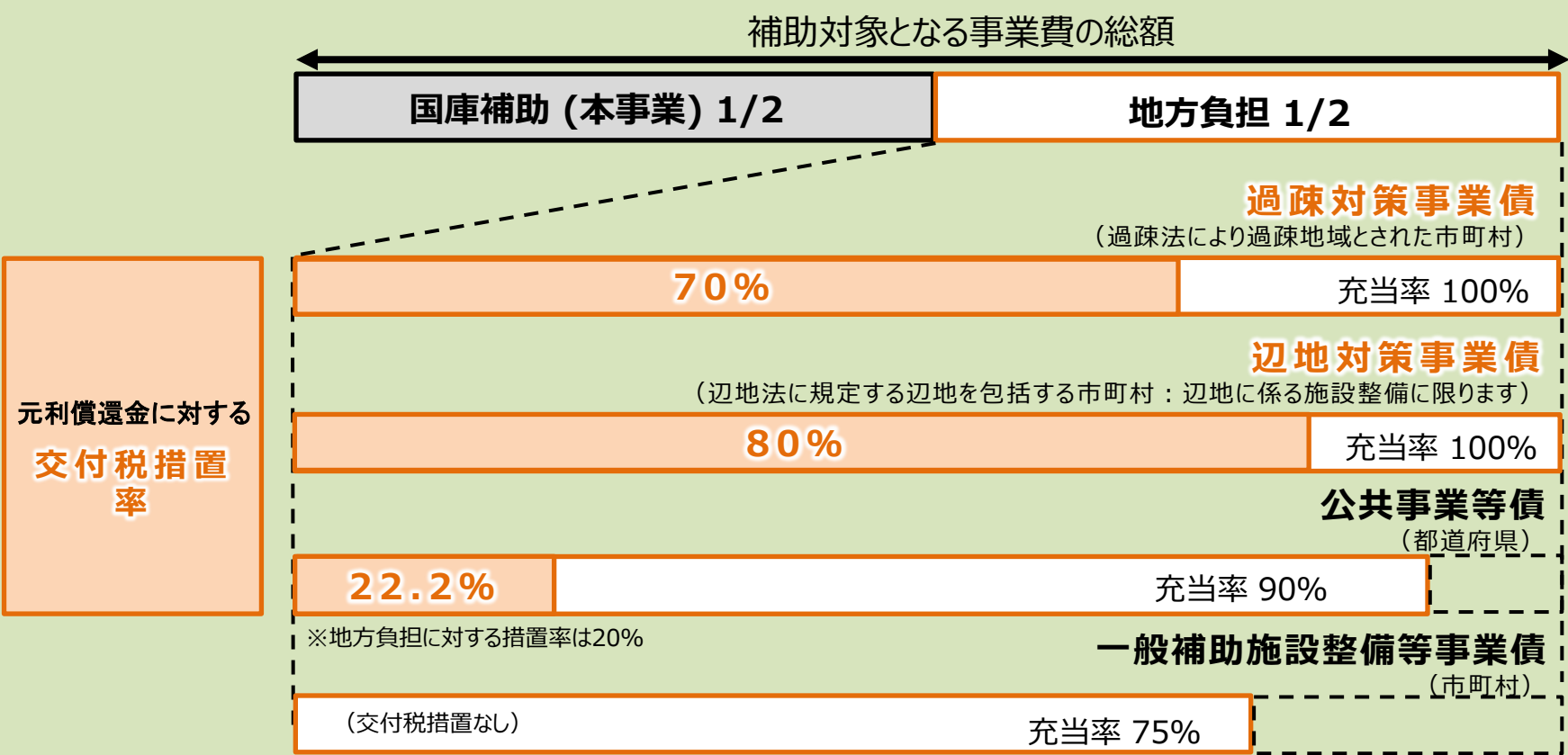
- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確か など）
- 効率的・効果的な整備計画であるか
（課題解決のために必要か、費用対効果が見合っているか、多用途で活用できるか など）
- 地域のステークホルダー（産官学民）との連携が図られているなど、持続可能な運用計画であるか（適切なPDCA計画があるか など） など

＜補助対象のイメージ＞



【③補助事業】 地方公共団体の負担分について

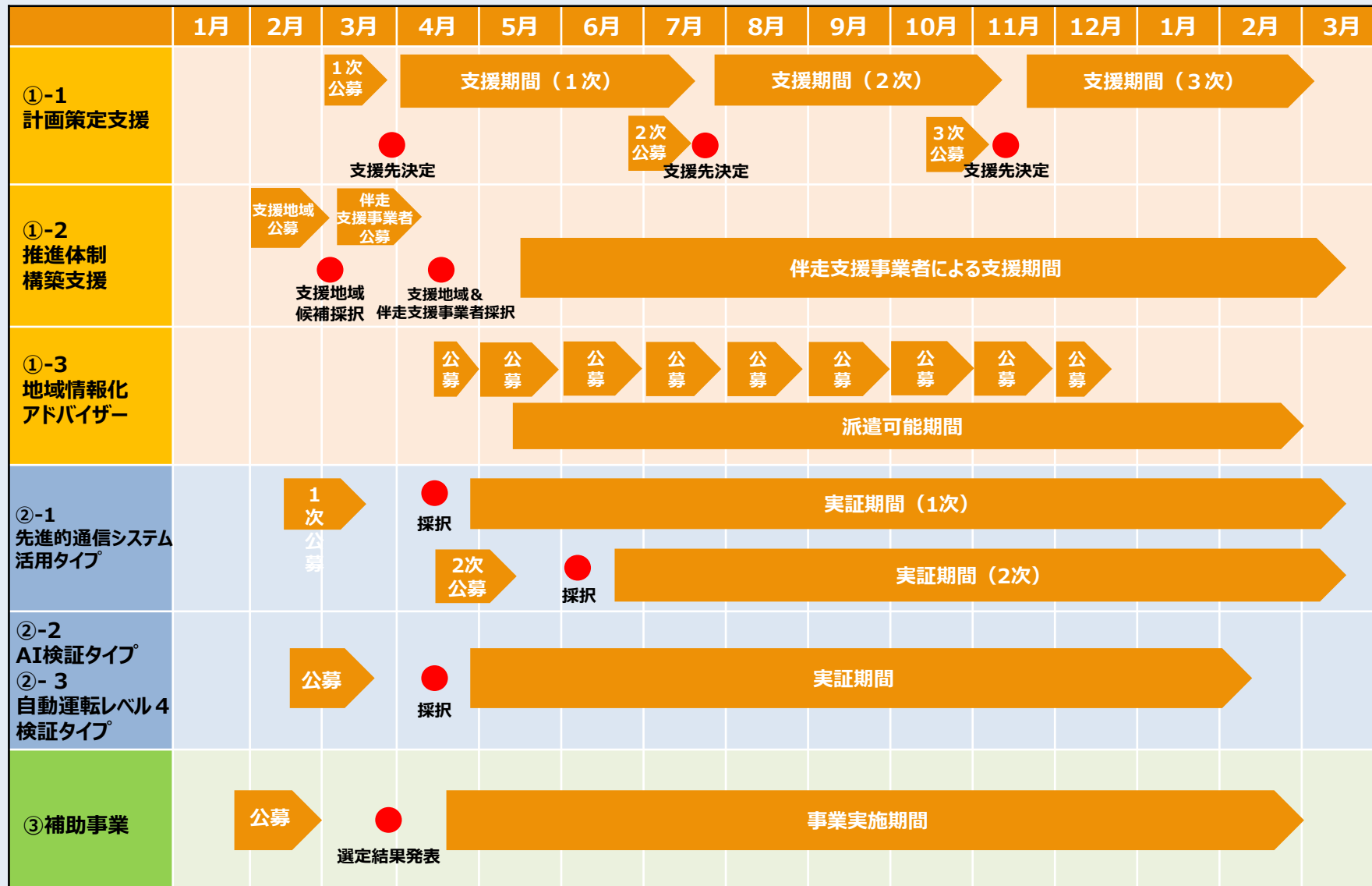
地方公共団体が補助事業の実施主体となる場合の負担分（1/2）については、以下の**地方債**を**起債**することができます。



※本財政措置は現在要望中であり、今後内容に変更があり得ることをあらかじめ御了承ください

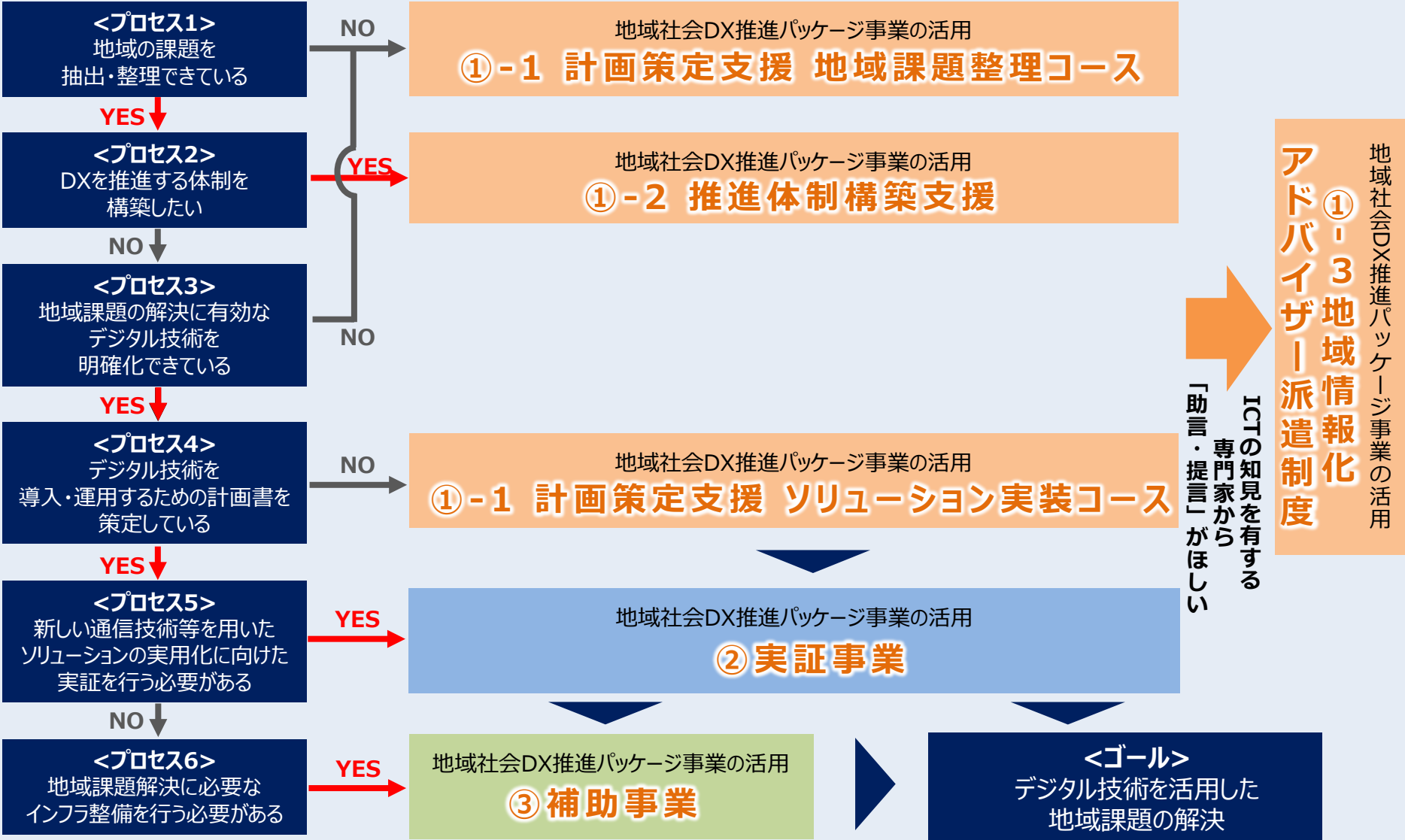
地域社会DX推進パッケージ事業

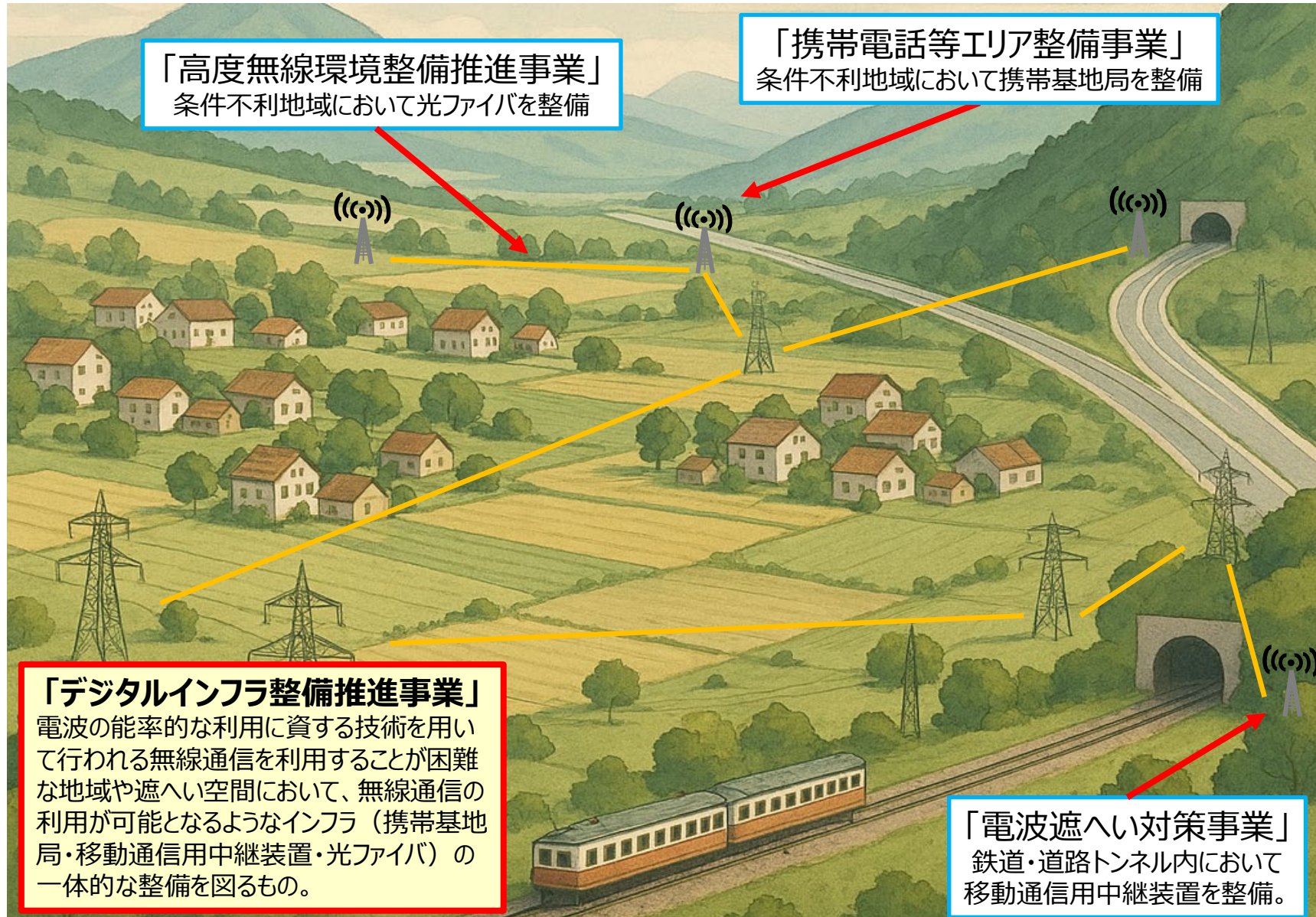
【事業スケジュール（予定）】



地域社会DX推進パッケージ事業

【地域社会DX推進パッケージ事業の活用フロー】





- ・地理的に条件が不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）や遮へい空間において、電気通信事業者（地方公共団体等を含む。）が光ファイバや携帯電話の基地局等を整備する場合に、整備費用等の一部を補助

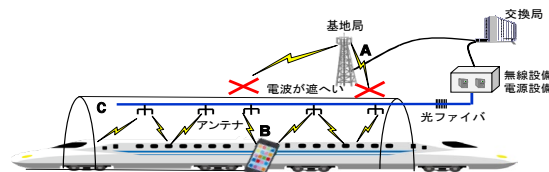
携帯電話基地局の整備加速化



○携帯電話等エリア整備事業

- ・条件不利地域において、携帯電話基地局の整備費用等の一部を補助

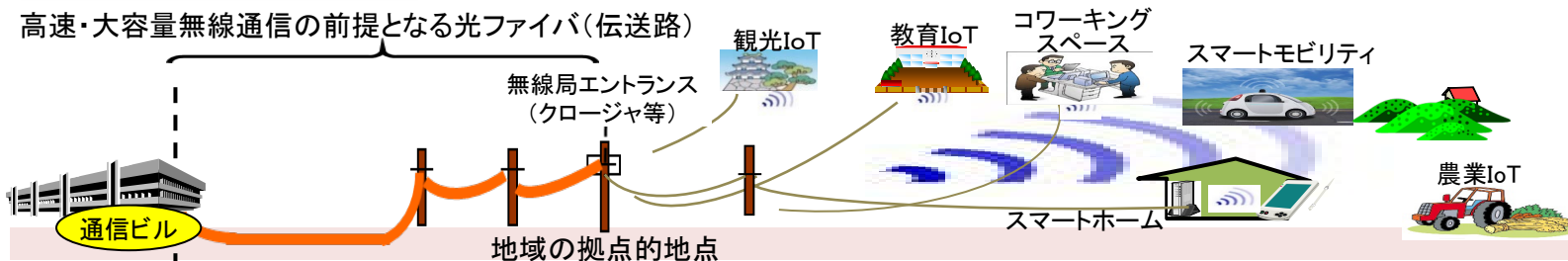
トンネルにおける移動通信用中継施設の整備加速化



○電波遮へい対策事業

- ・トンネルにおいて、移動通信用中継施設の整備費用の一部を補助

光ファイバの整備加速化



○高度無線環境整備推進事業

- ・条件不利地域において、光ファイバの整備費用等（離島地域における維持管理費用を含む）の一部を補助

デジタルインフラ整備推進事業 令和8年度要求額 49.7億円

（令和7年度予算額 39.9億円、令和6年度補正 25.3億円、令和6年度予算額 78.0億円、令和5年度補正 59.3億円）

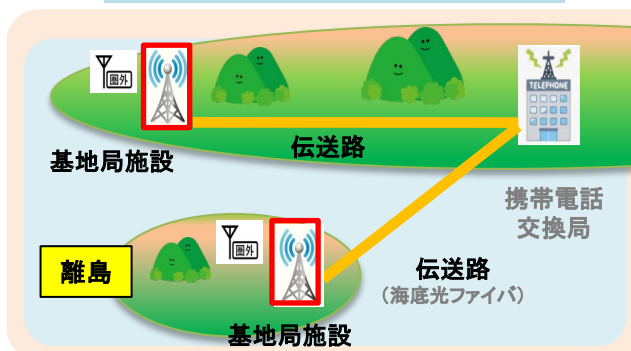
※ 過年度の予算額は、旧施策の合計額を記載。

地理的に条件が不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話の基地局等を整備する場合に、整備費用等の一部を補助。

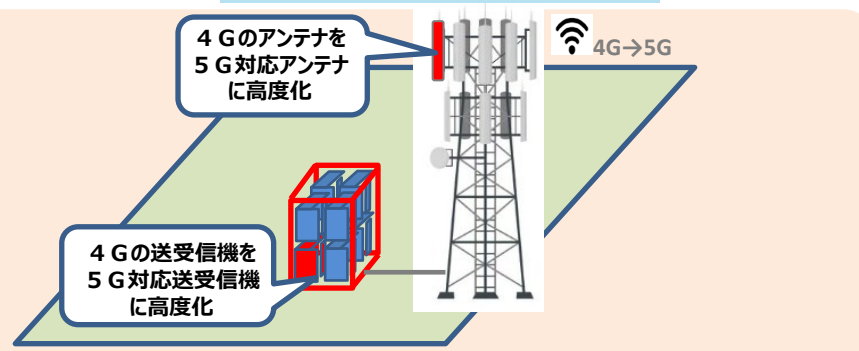
補助メニュー	補助内容	補助率						
基地局施設整備 （４G等）	圏外解消のため、基地局施設を設置する場合 ※非居住エリア	事業主体：地方公共団体 【１社整備】 <table><tr><td>国 1/2</td><td>都道府県 1/5</td><td>市町村 3/10</td></tr></table> 【複数社整備】 <table><tr><td>国 2/3</td><td>都道府県 2/15</td><td>市町村 1/5</td></tr></table>	国 1/2	都道府県 1/5	市町村 3/10	国 2/3	都道府県 2/15	市町村 1/5
国 1/2	都道府県 1/5	市町村 3/10						
国 2/3	都道府県 2/15	市町村 1/5						
高度化施設整備 （５G）	４Gを利用できるエリアにおいて、通信の高度化のため、５G基地局を設置する場合	事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等 【１社整備】 <table><tr><td>国 1/2</td><td>無線通信事業者 1/2</td></tr></table> 【複数社整備】 <table><tr><td>国 2/3</td><td>無線通信事業者等 1/3</td></tr></table>	国 1/2	無線通信事業者 1/2	国 2/3	無線通信事業者等 1/3		
国 1/2	無線通信事業者 1/2							
国 2/3	無線通信事業者等 1/3							

※伝送路施設の設置（光ファイバの設置）や運用費に関する補助事業も補助メニューとして存在。
※過去に国が補助金により整備した基地局の復旧・復興支援メニュー及び、更新に関する支援メニューを追加。

基地局施設整備のイメージ



高度化施設整備のイメージ



（事業主体） 地方自治体、携帯電話事業者、インフラシェアリング事業者等、（事業スキーム） 補助事業
（補助対象） 電源設備、衛星回線設備、送受信設備等、（計画年度） 平成17年度～

電波が遮へいされる鉄道・道路トンネルにおいて、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国がその整備費用の一部を補助

施策の概要

- ア 事業主体: 一般社団法人、インフラシェアリング事業者等、地方公共団体(都道府県)
- イ 対象地域: 鉄道トンネル、道路トンネル(高速道路、国直轄国道、緊急輸送道路 ※)
※緊急輸送道路のうち原発制圧道路に限り、500m未満のトンネルも対象
- ウ 補助対象: 移動通信用中継施設(鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等)
- エ 負担割合: (一般社団法人等が事業主体の場合)

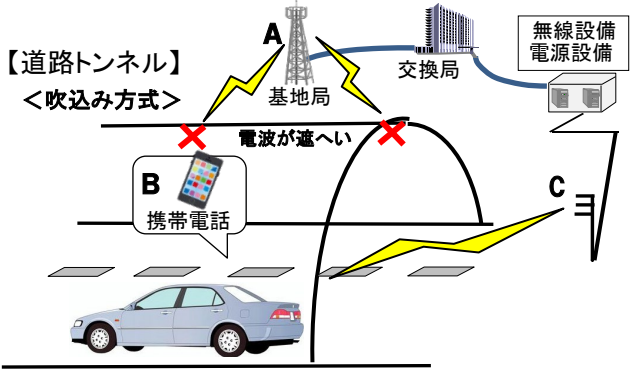
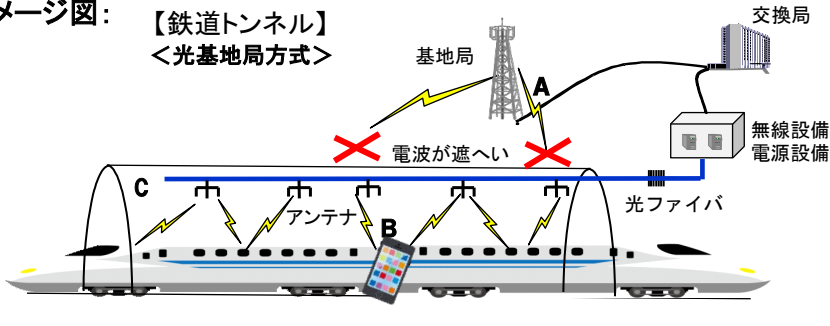
【鉄道トンネル】			【高速道路・国直轄道の道路トンネル】		【緊急輸送道路の道路トンネル※】	
国 1/3	鉄道事業者 1/6	一般社団法人等 1/2	国 1/2	一般社団法人等 1/2	国 1/3	一般社団法人等 2/3

※2 高速道路及び国直轄道以外の地方公共団体が管理する緊急輸送道路

(地方公共団体が事業主体の場合)			【緊急輸送道路の道路トンネル※】	
国 1/3	地公体 1/6	一般社団法人等 1/2		

オ: 計画年度: 平成11年～

カ イメージ図: 【鉄道トンネル】
＜光基地局方式＞



注: 無線局Aと無線局Bとの間の電波が遮へいされるため、無線局Cを設置することによりトンネル内等での通信を可能とする。

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、電気通信事業者（地方公共団体等を含む。）が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等を整備する場合や、地方公共団体が所有する公設設備について、民間事業者や第3セクターへ譲渡した上で高度化（5G対応等）を図る場合等に、その費用の一部を補助する。
- また、離島地域において地方公共団体が光ファイバ等を維持管理する経費に関して、その一部を補助する。

- ア 事業主体： 直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者
 イ 対象地域： 地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）
 ウ 補助対象： 伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等
 エ 負担割合：

（自治体の場合）

【離島】*

国（※1）（※3） 4／5	自治体 1／5
------------------	------------

* 光ファイバ等の維持管理補助は、
収支赤字の1/2（令和7年度まで）

【その他の条件不利地域】

国（※1）（※2）（※3） 1／2	自治体 1／2
----------------------	------------

- （※1）地中化を伴う新規整備の場合、分子に0.5上乘せ
 （※2）財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1／3
 （※3）民設移転を前提とした高度化を伴う更新を行う場合3／4（離島）、
 1／2（その他条件不利地域）

（第3セクター・民間事業者の場合）

【離島】

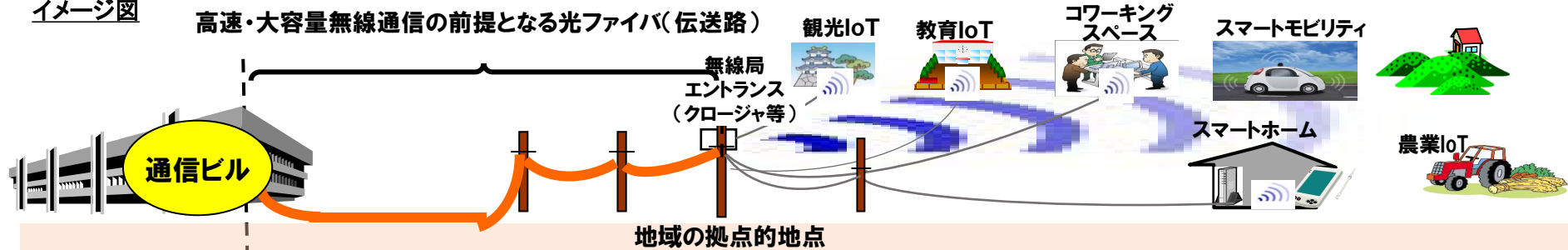
国（※1）（※4）（※5） 4／5	3セク・民間 1／5
----------------------	---------------

【その他の条件不利地域】

国（※1）（※6） 3／4	3セク・民間 1／4
------------------	---------------

- （※4）海底ケーブルの敷設を伴わない新規整備の場合、3／4
 （※5）高度化を伴う更新を行う場合、3／4、
 2／3（海底ケーブルの敷設を伴わない場合）
 （※6）高度化を伴う更新の場合、2／3

イメージ図



- 新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、（5G対応等の）高度化を伴う更新を行う場合も補助。
- 本事業における災害復旧事業の事業主体に、電気通信事業者を追加。

- 離島においても、ICTを活用した学校教育、在宅勤務・オンライン診療等を継続的に利用可能とするため、また5G等の高度無線環境を実現し維持するため、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に係る収支赤字の1／2を補助する。

ア 申請主体： 離島（※）を有する地方公共団体（都道府県、市町村及びそれらの連携主体）

※離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定に基づき離島振興対策実施地域として指定された地域、小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）第4条第1項に規定する小笠原諸島、鹿児島県の区域のうち奄美市及び大島郡の区域並びに沖縄県の区域

イ 補助対象事業： 申請主体が自ら保有する離島内の伝送用専用線設備（当該離島内の局舎設備を含む。）及び当該離島に陸揚げされる海底伝送用専用線設備（両端の陸揚局等の局舎設備を含む。）を維持管理する事業

ウ 事業実施期間： 令和3年度から令和7年度まで （終了期限の延長を要望）

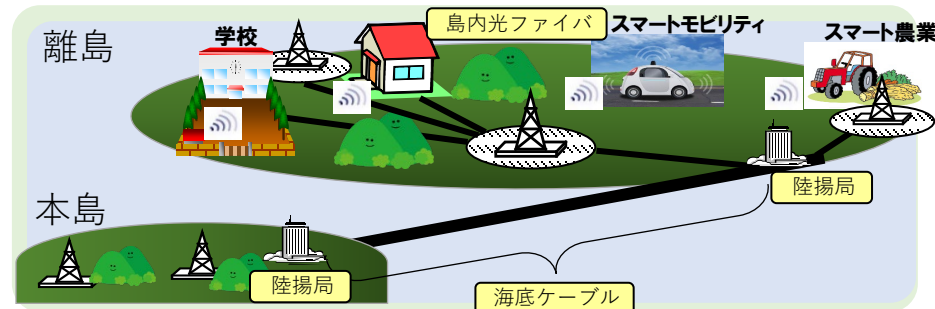
エ 補助対象経費： 離島伝送用専用線設備の維持管理に係る収支差額（赤字の場合のみ）

オ 負担割合：

国 1／2	地方公共団体（※） 1／2
----------	------------------

※ 市町村の負担について、特別交付税措置（措置率0.8）が講じられる。

イメージ図



- ・災害復旧事業の補助対象は、激甚災害に加え、暴風、洪水、高潮、地震、その他の自然災害(「公共土木施設災害復旧事業査定方針」に準じるもの)。
- ・また、令和6年能登半島地震の災害復旧事業では、補助率を2／3にかさ上げたほか、当該地震により被害を受けた地域の伝送路設備等(総務省予算で過去に整備したもの以外の設備を含む)の復旧や、応急仮設住宅への伝送路設備等の整備を対象とし、地方自治体又は第三セクターの行う災害復旧事業に対して補助。

災害復旧事業の事業概要(現状スキーム)

ア 事業主体：自治体、第3セクター、通信事業者

※通信事業者は恒常スキームのみ対象

イ 対象地域：地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島等)

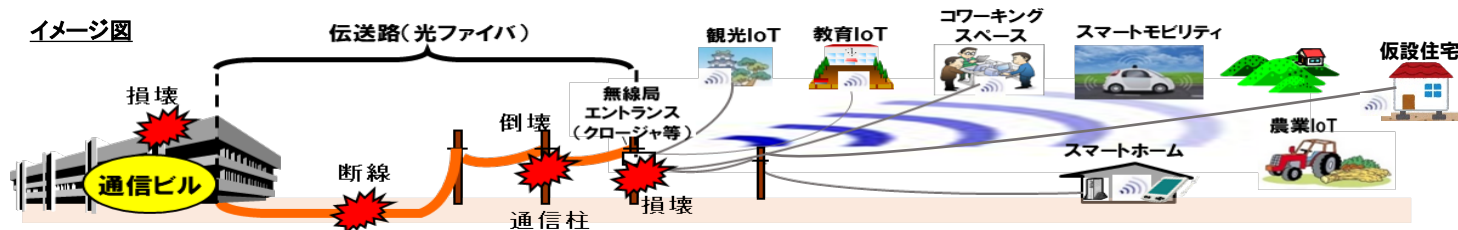
ウ 補助対象：伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等

※恒常スキームでは、過去に総務省の補助事業により整備したものに限る。

令和6年能登半島地震の復旧事業については、過去に総務省の補助事業で整備したもの以外の設備も対象。

※令和6年能登半島地震の復旧事業においては、応急仮設住宅への伝送路設備等の整備を対象化。

エ 補助率：1／2(離島、令和6年能登半島地震の復旧事業:2／3)



【参考】公共土木施設災害復旧事業査定方針

第三 災害復旧事業の採択に際し、降雨、洪水、暴風、高潮、波浪、津波又は地すべりによる災害で次の各号の一に該当しないものは、原則として採択しないものとする。

(一) 河川にあっては警戒水位(警戒水位の定めがない場合は河川高(低水位から天端までの高さをいう。)の五割程度の水位)以上の出水により発生した災害。ただし、河床低下等河状の変動により警戒水位の定めが不適当な場合における当該警戒水位未満の出水により発生した災害又は比較的長期間にわたる融雪出水等により発生した災害を含む。

(二) 河川以外の公共土木施設にあっては最大二十四時間雨量八十ミリメートル以上の降雨により発生した災害。ただし、最大二十四時間雨量八十ミリメートル未満の降雨により発生した災害であっても、時間雨量等が特に大である場合を含む。

(三) 最大風速十五メートル以上の風により発生した災害

(四) 暴風若しくはその余波による異常な高潮若しくは波浪(うねりを含む。)又は津波により発生した災害で被災の程度が比較的軽微と認められないもの 等

(五) 地すべりにより発生した地すべり防止施設の災害にあっては、地すべりが発生した区域のうち、被災前の地すべり防止施設により一定のブロックが概成している場合における災害

- ・災害発生時における停電や伝送路断による携帯電話基地局の停波を回避するため、大容量化した蓄電池や発電機、ソーラーパネル及び衛星を活用し、基地局機能の維持を図り、携帯電話基地局の強靱化対策を推進

事業主体

- ・地方自治体(都道府県・市区町村)
- ・携帯電話事業者、インフラシェアリング事業者等

対象地域

全国が対象。ただし、南海トラフ地震、首都直下地震において、緊急対策区域等に指定された自治体内の基地局を優先。

補助率

国3/4

地方1/4

※離島の場合は国4/5、地方1/5

補助対象設備

- ・予備電源設備(ソーラーパネル、蓄電池、発電機等)
- ・予備回線設備(衛星回線設備等)
- ・予備送受信設備
- ・上記設備の設置に係る設計費、施工費、付帯工事費等

計画年度

令和7年度～令和16年度



携帯電話基地局強靱化対策事業 令和8年度予算要求額 30億円 (令和7年度予算額 24億円)

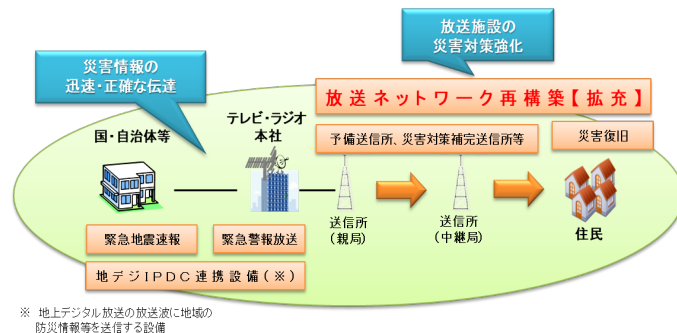
放送ネットワーク整備支援事業

(旧事業名:放送ネットワーク整備支援事業、ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業)

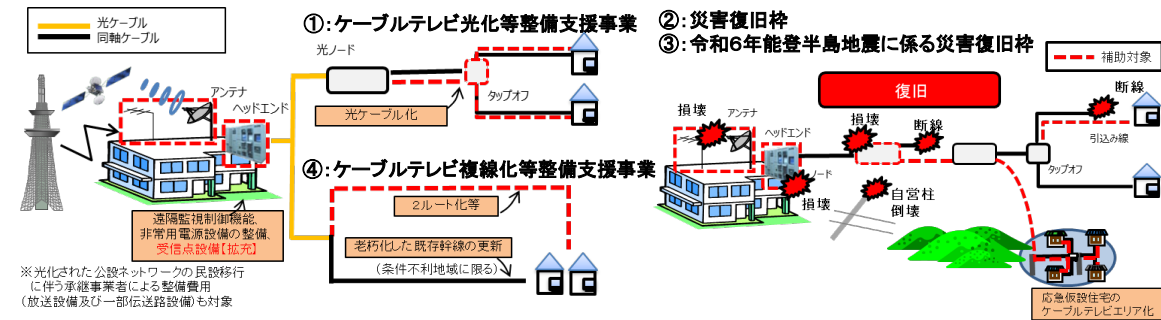
27

- 被災情報や避難情報など国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、大規模災害時において放送が継続出来るよう、地上波テレビ、ラジオ及びケーブルテレビの放送ネットワークの耐災害性を推進するとともに、災害発生後の早期復旧を支援。

(1) 地上基幹放送の耐災害性強化



(2) ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化

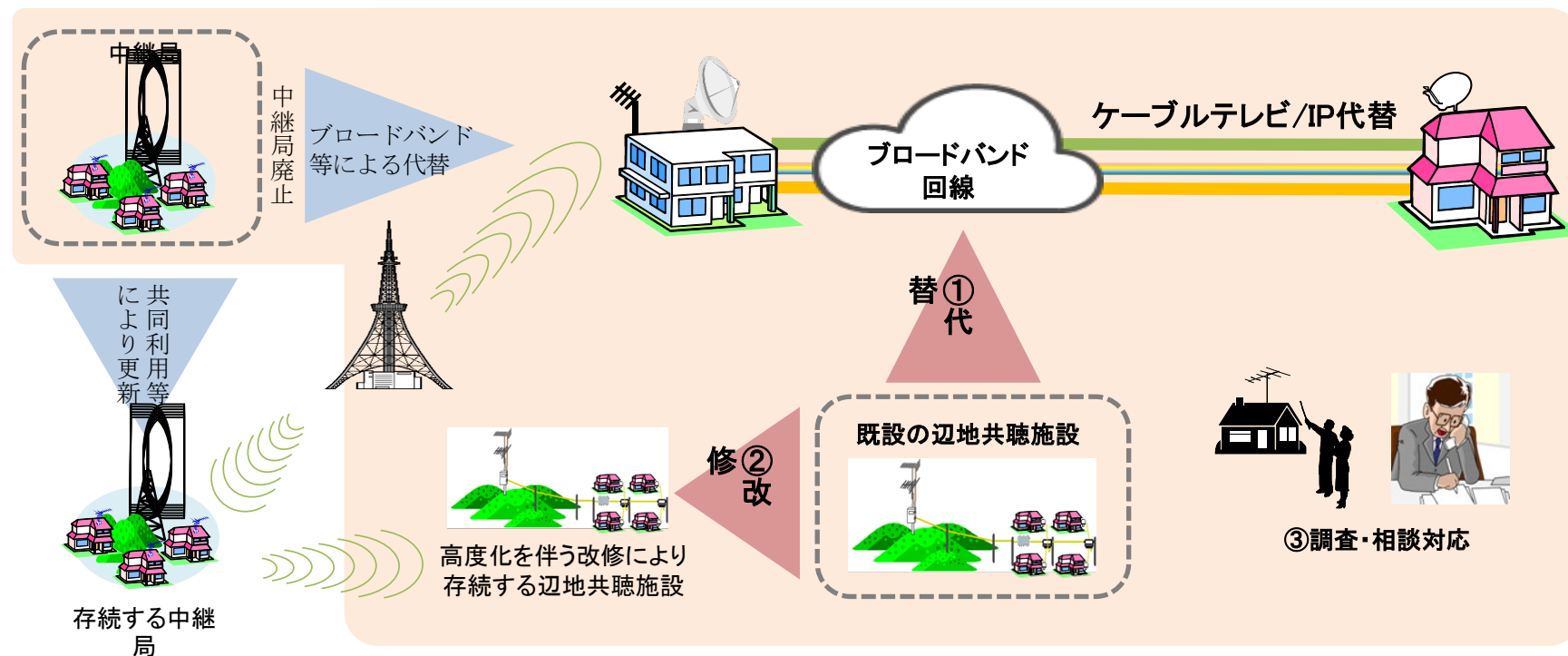


- (事業主体) 地方公共団体、第三セクター、地上基幹放送事業者 等
- (事業スキーム) 補助事業
- (補助対象) (1) 送受信設備、送受信アンテナ、緊急地震速報設備、緊急警報放送設備、地デジIPDC防災連携設備 等
(2) 光ファイバーケーブル、送受信設備、アンテナ 等【拡充あり】
- (補助率) 地方公共団体等: 1/2、第三セクター等: 1/3等、地上基幹放送事業者等: 1/3 等【拡充あり】
- (計画年度) (1) 平成27年度～ (2) 平成30年度～

令和8年度要求額 1,600百万円
(令和7年度当初予算 920百万円、令和6年度補正 2,201百万円)

※「放送ネットワーク整備支援事業」及び「ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業」を一つの事業として統合

- 全国の視聴者に対して良質な放送コンテンツの継続的な提供を確保しつつ、電波の能率的な利用を図るため、小規模中継局や辺地共聴施設等のブロードバンド等による代替等を支援。



(事業主体) ①市町村、市町村の連携主体、放送事業者、電気通信事業者、放送事業者及び電気通信事業者の連携主体

②市町村、市町村の連携主体、③民間法人・団体

(事業スキーム) ①②補助事業、③請負事業

(補助対象) ①②アンテナ、送受信設備、光ファイバーケーブル 等

(補助率) ①辺地共聴施設の代替 : 2/3、②辺地共聴施設の光化等改修 : 1/2

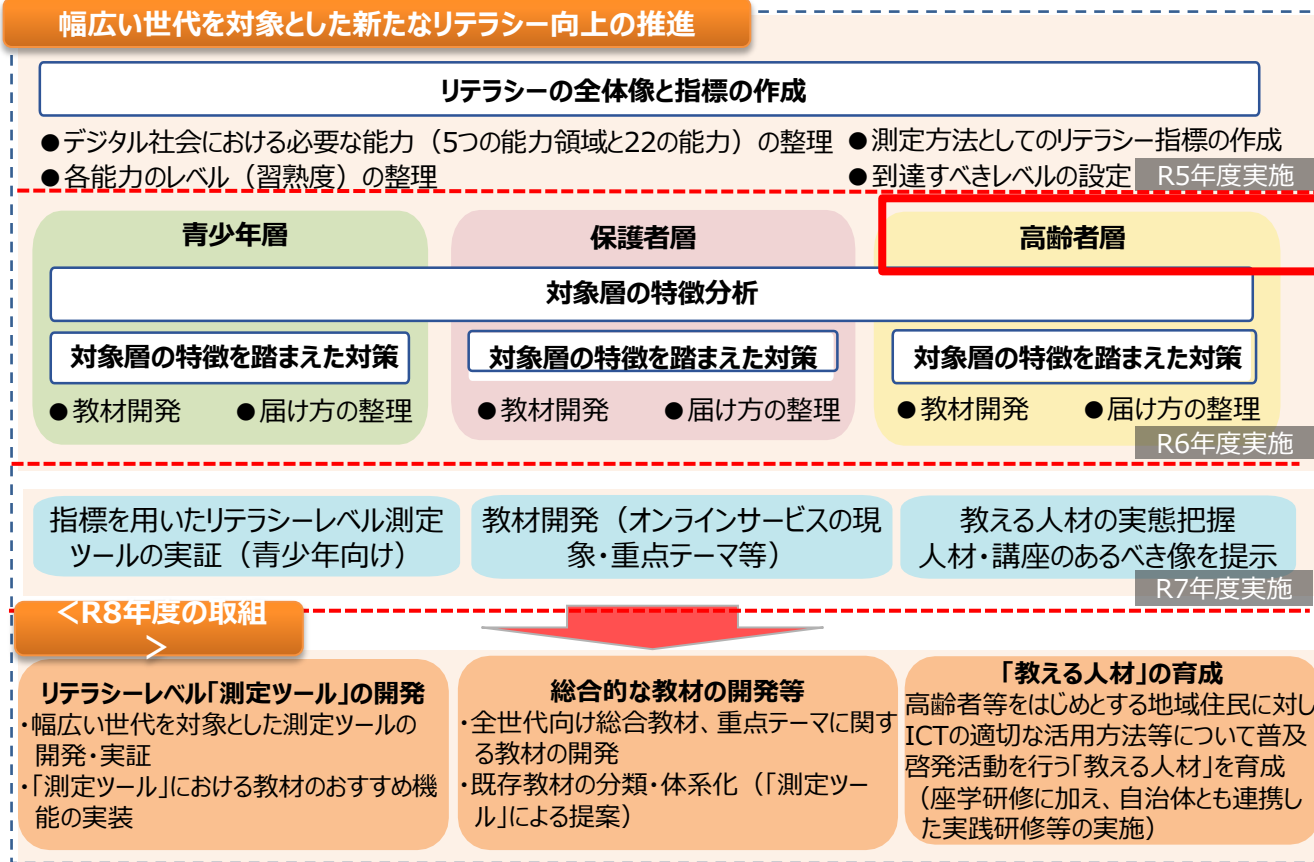
(計画年度) 令和7年度～

令和8年度要求額 1,054百万円

(令和7年度当初予算 1,000百万円)

- スマートフォンやSNS等の国民生活・社会経済活動への普及、AI等の情報通信技術(ICT)の進展を踏まえ、行政・医療・教育など様々な分野におけるデジタル活用や偽・誤情報等の流通・拡散がもたらす社会的・経済的リスクへの対応も含め、高齢者や青少年をはじめとする幅広い世代がICTやサービスを自律的に活用することができるよう、リテラシー向上のための取組を推進する。

幅広い世代を対象とした新たなリテラシー向上の推進



(事業主体) 民間企業(通信事業者、ベンダ)等
(事業スキーム) 実証事業(請負)、調査研究(請負)
(計画年度) 令和5年度～

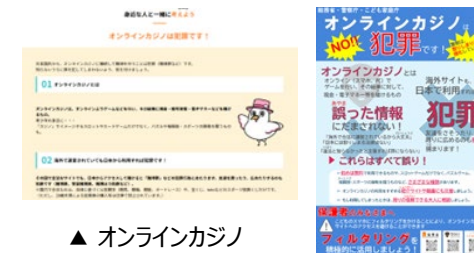
令和8年度要求額 717百万円(令和7年度当初予算 214百万円)

インターネットの安心・安全な利用促進のための取組

- インターネット利用に係るペアレンタルコントロールに関する実態調査
令和6年度作成普及啓発動画



- インターネットトラブル事例集
2025年版 新規マンガの例



▲ オンラインカジノ

国機関・地方公共団体・独立行政法人等を対象とした実践的サイバー防御演習「CYDER」

国や地方公共団体、重要インフラ事業者等を対象に実践的サイバー防御演習（CYDER）を実施するとともに、より高度な演習のための大規模環境を新たに構築し、高度なサイバー攻撃に対処可能な人材の育成を推進



分野別演習開発プラットフォーム「CYROP」

サイバーセキュリティ演習に必要な基盤（仮想環境、演習教材等）を大学、民間企業等へ開放し、社会全体でのセキュリティ人材の育成を推進



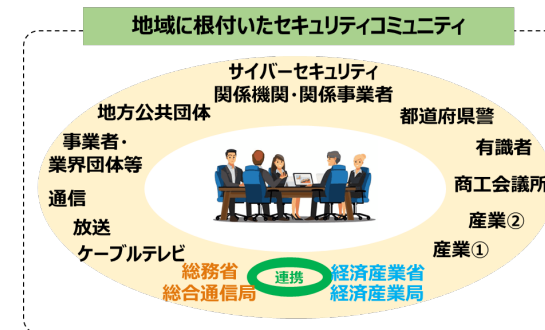
25歳以下の若手人材を対象としたセキュリティイノベーター育成プログラム「SecHack365」

若手ICT人材を対象とした通年の研究指導プログラム（SecHack365）を通じて、革新的な国産セキュリティ技術の開発を担う人材の育成を推進



総務省によるセキュリティコミュニティへの支援

地域単位の事業者のセキュリティ対策の強化のため、地域に根付いたセキュリティコミュニティ（地域SECURITY）の形成の促進を推進

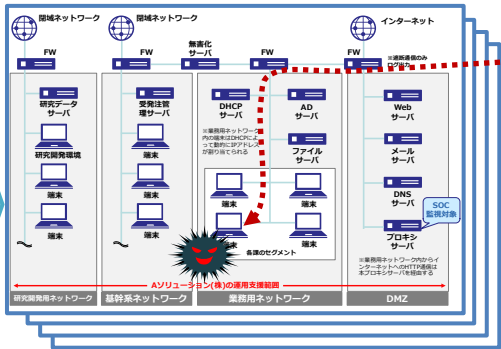


「我が国のサイバー対処能力強化に向けた人材育成の推進」
令和8年度要求額 17.5億円（新規）

- 総務省は、2017年度から、NICTにおいて、国の機関、指定法人、独立行政法人、地方公共団体及び重要インフラ事業者等の情報システム担当者等を対象とした体験型の実践的サイバー防御演習(CYDER)を実施。
- 受講者は、チーム単位で演習に参加。組織のネットワーク環境を模した仮想LAN環境下で、実機の操作を伴って、外部のセキュリティ事業者の支援を受けることを前提としてサイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの一連の対処方法を体験。
- 全都道府県において、年間100回・計3,000名規模で実施(集合コース)。2024年度は106回・4,225名が受講。

演習のイメージ

我が国唯一の情報通信に関する公的研究機関であるNICTが有する最新のサイバー攻撃情報を活用し、実際に起こりうるサイバー攻撃事例を再現した最新の演習シナリオを用意。



企業・自治体の社内LANや端末を再現した環境で演習を実施

受講チームごとに独立した演習環境を構築



専門指導員による補助

チーム内での議論を通じた相互理解

本番同様のデータを使用した演習

インシデント(事案)対処能力の向上

2025年度の実施予定

コース名	レベル	実施方法	受講想定者 (習得内容)	受講想定組織	所要時間	実施地	実施回数	実施期間
CYDER	準上級	集合形式	セキュリティ専門担当者 (初動分析を含む主体的な事案対応)	全組織共通	2日	東京・大阪	5回	11月～翌年1月
	中級		システム管理者・運用者 (主体的な事案対応・セキュリティ管理)	地方公共団体	1日	全国8地域	10回	10月～11月
	初級		システムに携わり始めた者 (事案発生時の対応の流れ)	地方公共団体以外 全組織共通		東京・大阪・名古屋	13回	翌年1月
						47都道府県	72回	7月～12月
プレCYDER	入門	オンライン講義形式	全ての情報システム担当者 (最低限必要となる知識の習得と最新化)	全組織共通	2～3時間	(受講者職場等)	-	1期：5月～8月 2期：9月～11月 3期：11月～翌年1月

※プレCYDERは各期で別内容のコンテンツを提供予定。

デジタルの力で地域課題を

解決・改善!

活力ある地域づくりのヒントが見つかる

地域社会DXナビ

CASE 01 兵庫県加古川市

見守りカメラで犯罪減らした課題解決力 DXも着々



- 医療・福祉・健康
- 子育て
- 防災生活 IoT
- アプリケーション
- スマートシティ データ連携基盤
- データ利活用型スマートシティ推進事業

CASE 02 東京都狹江市

自動運転バス、都心近くの交通量多い街で実証に挑む



- 交通
- Wi-Fi
- 自動運転
- 5G・ローカル5G
- 地域デジタル基盤活用推進事業

CASE 03 静岡県静岡市

災害時、港は生命線…迅速な安全確認をドローンや高速通信で



- 防災・防災
- AI
- ドローン
- 5G・ローカル5G
- 地域デジタル基盤活用推進事業
- 地域情報通信ローカル5G等の実証に向けた調査研究

CASE 04 長崎県

「離島で大学病院の診療」、ローカル5Gで準備着々



- 医療・福祉・健康
- 5G・ローカル5G
- 電力安定確保に付帯
- デジタル基盤都市圏連携型交付金



豊富な条件から事例を検索



地域社会DXに関するインタビューを掲載



用語集や1分解説など基本情報も充実



総務省の支援事業をていねいに解説



総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

地域社会DXナビ

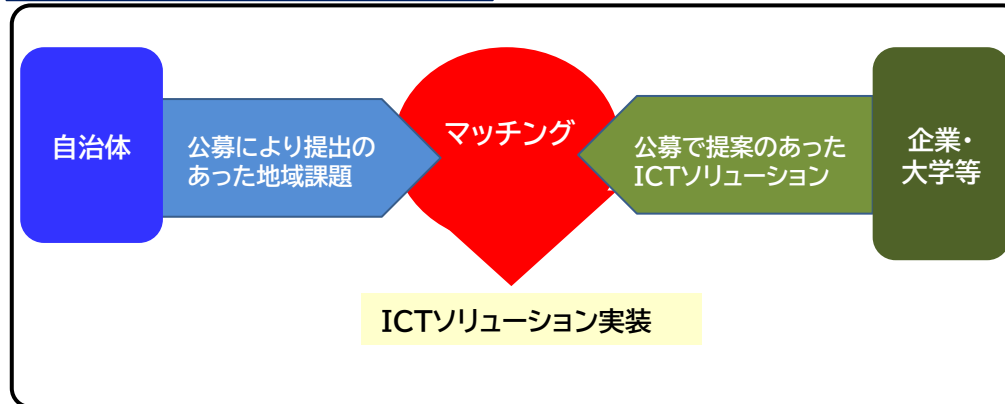
<https://dx-navi.soumu.go.jp>



東北総合通信局独自の取り組み

- 公募により自治体から提出のあった地域課題に対し、当該課題の解決につながる「ICTソリューション」を企業・大学等から提案してもらい、それらをマッチングする取組を、平成29年度から実施しているところ。
- 令和7年度については5月22日から7月31日まで自治体から地域課題を募集。

マッチングのイメージ



例年における実施想定スケジュール

5月頃～7月頃	自治体に対して地域課題の募集
8月頃～10月頃	自治体の地域課題の募集結果公表 (課題があった場合) 企業等に対してICTを活用した課題 解決案 (ICTソリューション) の募集
11月頃～12頃	マッチング会開催

令和6年度 地域課題応募状況等

地域課題 応募団体	分野	地域課題名	解決案提案企業・団体	提案の名称
宮城県大衡村	地域ビジネス 観光	ICTを活用したユニバーサルな観光の 枠組み作り	東日本電信電話株式会社 宮城事業部	大衡村様の2つの課題をデジタル技術で解決する ご提案
			N E C ネットエスアイ株式会社 東日本支社	観光ICTソリューション

- ◆「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を地方ニーズに沿って推進するため、
「東北地域デジタルインフラ整備等推進協議会」を立ち上げ、これまで7回の会合を開催。

構 成 員

- 【自 治 体】 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、仙台市
【通信事業者等】 NTT東日本、(株)トークネット、日本ケーブルテレビ連盟東北支部、
NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル
【主宰(事務局)】 東北総合通信局
【オブザーバー】 東北財務局、東北農政局、JTOWER、住友商事、Sharing Design
【傍 聴】 傍聴を希望する市町村

※必要に応じて構成員を追加

具体的な取組

1. 光ファイバ及び携帯電話基地局の整備等に向けた自治体ニーズの把握・整理
2. 自治体のニーズに基づき、通信事業者等の意向を確認し、インフラ整備を進める
3. デジタル実装の実現に向けた取組
4. 携帯電話基地局を設置できるよう公共施設等の活用を促進

※自治体のニーズを踏まえ、柔軟に対応

✓「自治体向けICTソリューション集」

→ 東北情報通信懇談会(*)と連携し実施。
自治体向けICTソリューションを収集し、
東北情報通信懇談会ホームページ内で
公開。

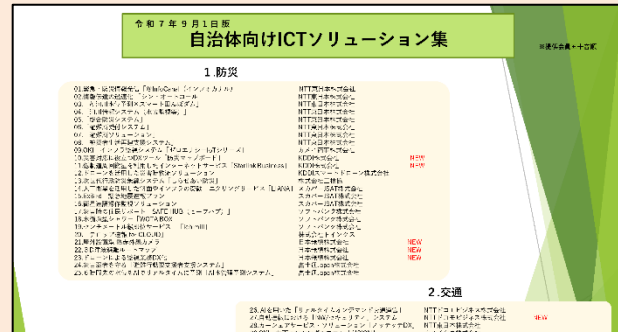
* 東北情報通信懇談会

地域の特性に応じた情報通信の普及促進・発展のため、東北地方の
産・学・官が結集して、昭和61年2月設立。

地域経済の活性化、地域課題解決等を図るため、ICTの活用やデジタル
化・DXを推進すべく、各種イベント・講演会
等を開催。

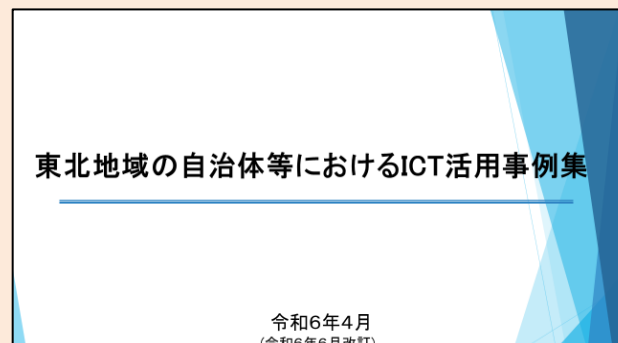
✓「東北地域の自治体等におけるICT活用事例集」

→ ICT・デジタル技術を活用して地域課題の
解決や地域の活性化を図る取組を行って
いる、東北地域の各自治体等の事例を紹介。



東北情報通信懇談会ホームページ
「自治体向けICTソリューション集」

<https://mercato.gr.jp/page-20160/>



東北総合通信局ホームページ

「東北地域の自治体等におけるICT活用事例集」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000951499.pdf

「ICTフェア in 東北 2025」の開催

- 東北総合通信局では、情報通信月間のイベントとして、毎年度、ICTフェアを開催。
- DXやデジタル活用に関する講演、パネルディスカッション等を開催。併せて、様々なICTソリューション等の展示を実施。

開催概要

日 時：令和7年6月12日(木) 10時～17時 ⇒ 【セミナーの部】は 13時～16時30分（会場対面・オンライン配信）
 会 場：せんだいメディアテーク ▶セミナー：7F スタジオシアター 展示：1F オープンスクエア
 参加者：659名(セミナーの部：232名(会場参加125名、オンライン参加107名)、展示の部：427名)

【セミナーの部】

■ テーマ DXで魅力ある街づくりを ～通信技術が支える自動運転の現在地を知る～

●東北管内でも、少子高齢化、人口減少等による労働者不足の解消が喫緊の課題となっている。その解決策の一つとして、デジタル技術の導入等によるDXが期待されているところ、街づくりにおけるDXの必要性、さらには近年、街づくりの一環として自動運転導入の機運が全国各地で高まっていることから、東北管内での普及可能性について、通信面における重要性等を交え、有識者や先進的に取り組む自治体・ベンダ等から講演やヒントをいただき、管内の自動運転普及の一助としたい。

プログラム① 講演

13:00～ 開会・挨拶
 13:15～14:50

- 基調講演 所要時間 50分
 (講演内容等)「今、なぜ、DXによる街づくりなのか? ～東北地域の課題解決のヒント～」
 講師：筑波大学システム情報系 特命教授 川島 宏一 氏
- 特別講演 所要時間 40分
 (講演内容等)「自動運転時代の情報通信インフラに関する総務省の取組」
 講師：総務省総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室室長 影井 敬義

プログラム② 先進事例紹介

14:55～15:25

- 全国の自治体での自動運転の先進的な取組事例
 (講演内容等)「自動運転技術の商用実装に向けたひたちBRTの取組」
 講師：株式会社みちのりホールディングス グループディレクター 浅井 康太 氏

プログラム③ パネルディスカッション

15:30～16:30

- テーマ案 「東北地域での自動運転普及の可能性と課題」～東北各地の実証事例を交えて～(通信技術の重要性についても意見交換)
- 1. コーディネーター：岩手県立大学 名誉教授 柴田 義孝 氏
- 2. パネリスト：仙台市 工藤主幹、株式会社秋田ケーブルテレビ 石井担当課長、アイサンテクノロジー株式会社 佐藤取締役



展示：22ブース(19者)

- 東北地域発ICTスタートアップ創出、人材育成を目的として、東北の自治体や大学等とともに2015年より毎年開催しているピッチイベント。
- 東北にゆかりのある学生・若手起業家が登壇し、ビジネスプランのプレゼンテーションを行う。
- 総務省・NICTが開催する「起業家甲子園、起業家万博(全国大会)」の東北地区連携大会という位置づけで、Startup Pitchにおける「NICT賞」受賞者には「起業家甲子園、起業家万博(全国大会)」への出場権が付与される。

【2025年度の開催予定】“SPARK! TOHOKU 2025 Startup Pitch”

日時 令和7年12月5日(金) 13:00～17:00

会場 スマートイノベーションラボ仙台

募集対象

●学生部門(起業家甲子園)

ICT(情報通信技術)を利活用したビジネスプランであり、東北地域に縁のある学生のみで構成されるチーム(起業有無不問)。これまでに「起業家甲子園」への出場経験のある学生、学生で構成されるチームでないこと。

●若手起業家部門(起業家万博)

ICT(情報通信技術)を利活用したビジネスプランであり、起業、事業計画の策定、事業拡大等に意欲があり、成長志向が強いこと。概ね過去3年以内に新規事業を開始した、あるいは今後1年以内に新規事業の開始を目指している。

【2024年度の開催模様】

日時 令和6年12月13日(金) 13:00～17:00

会場 スマートイノベーションラボ仙台

開催結果 「NICT賞」(最優秀賞)には、学生部門から1チーム、若手起業家部門から2チームが受賞。

●学生部門

(株)Ciel 村上 和隆

新卒高校生向け採用支援サイトciel

●若手起業家部門

東北大学医学部眼科学教室
松本 拓朗

AIを用いた眼科の自動診断デバイスと遠隔診療プラットフォーム

磐井AI(株) 菊地 佑太

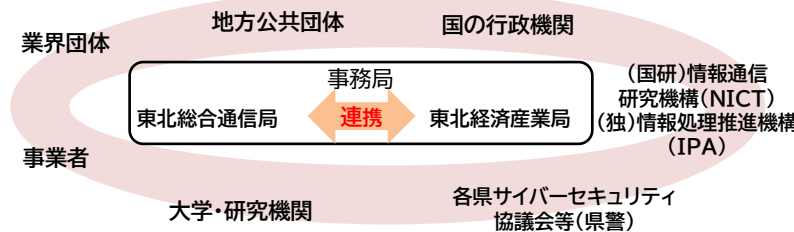
認知症予防&早期発見サービス「D-walk」



各賞受賞者・出場者 2024年度

- ✓ 東北地域におけるサイバーセキュリティに対する普及啓発・人材育成等に向けた取組を、産学官が連携して行うことを目的として、東北経済産業局と「東北地域サイバーセキュリティ連絡会」を設立(2021年10月28日)。
- ✓ サイバーセキュリティ対策の向上を目的としたサイバーセキュリティセミナーやインシデント演習、会員向けのサイバーセキュリティに関する最新動向等の情報提供や会員拡大活動を実施。

連絡会の構成



活動方針

- ・ 国家サイバー統括室(NCO)からのサイバーセキュリティに関する最新情報等の提供
- ・ サイバーセキュリティ対策をテーマとした中小企業のサイバー対応事例等を含むセミナー開催、インシデント演習の実施
- ・ 構成員相互間の情報共有
- ・ その他会員に有益となる活動

構成員

国の機関 東北財務局、東北農政局、東北地方整備局 **地方公共団体** 東北各6県、仙台市

業界団体 (一社)東北経済連合会、東北六県商工会議所連合会、(一社)テレコムサービス協会東北支部、東北コミュニティ放送協議会、(一社)日本ケーブルテレビ連盟東北支部、東北地域情報サービス産業懇談会、(NPO)みちのく情報セキュリティ推進機構、東北各6県の(一社)情報産業協会

事業者 通信事業者等 **研究機関・教育機関等** (国研)情報通信研究機構、(独)情報処理推進機構、会津大学、東北大学

連携団体 東北各6県のサイバーセキュリティ協議会等 **事務局** 東北総合通信局、東北経済産業局

今年度の主な活動

- ・ サイバーインシデント演習 in 秋田 (2025年6月26日(木))
✓ 演習ではインシデント発生から対応の検討、評価等について、各グループで参加者同士の活発な議論が行われました。
- ・ サイバーインシデント演習 in 仙台 ✓ 実際のインシデントを想定したシナリオを体験
(2025年11月4日(木) 参加申し込み <https://www.kiis.or.jp/form/?id=247> ※10月28日(火)〆)
- ・ 全国型CTFコンテスト(仙台会場) ✓ CTF(ゲーム形式でセキュリティの実践的スキルを競うコンテスト)
(2025年11月8日(土) 参加申し込み <https://www.kiis.or.jp/form/?id=245> ※10月31日(金)〆)
- ・ サイバーセキュリティセミナー '25 in 東北 (2025年11月 予定)
✓ サイバーセキュリティ対策に取り組まれている企業や地方公共団体等の方々を対象にオンラインで開催予定



サイバーインシデント演習
in 秋田(演習の模様)

- テレワークの普及・定着を図るため、テレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援やテレワークに関する普及啓発を実施。

① テレワーク・ワンストップ・サポート

- ・テレワークの導入・改善を検討している企業・団体の希望に応じ、専門家(※)が無料でコンサルティングを実施。
- ※ テレワークに係るセキュリティ、ICTツール、労務管理の専門家(テレワークマネージャー)
- ・各地域にテレワークの一次相談窓口を整備。

② テレワーク月間における普及啓発

- ・11月のテレワーク月間で企業等にテレワークの実施を呼びかけ、テレワークに関する普及啓発の一環として、「**テレワークセミナー(働き方改革セミナー)**」を月間に限らず開催。
- ・その他、テレワークトップランナー総務大臣賞等の表彰イベントを開催。



「働き方改革セミナー in 東北 2025」開催

- 令和7年11月5日(水)13:30～15:30 オンライン:Zoom Webinars
- ※申込み受付 10/31(金)12時まで

【講演1】「テレワーク導入の成功事例と仕組みづくりのポイント ～地域企業の人材確保とデジタル化加速に向けて～」

講師:株式会社テレワークマネジメント マネージャー 鶴澤 純子 氏

【講演2】「DXとリモートワークが創る未来の農業経営 ～一次産業における働き方改革の最前線～」

講師:有限会社トップリバー 取締役会長 嶋崎 田鶴子 氏

【講演3】「『テレノーカー』(テレワーク+農家)として地域で働く ～パソコン1つで日本中を飛び回る、新たなライフスタイル～」

講師:一般社団法人農林水産ダイバーシティ推進連盟 理事 助川 富美恵 氏

【講演4】「『テレワーク+農家』という新しい働き方の可能性

講師:ノウタス株式会社 取締役社長 佐々木 陸衣 氏

働き方改革セミナー in 東北 2025

人口減少や労働力不足といった地域課題が顕在化する中、持続可能な地域社会を実現するためには、これまでの働き方にとらわれない「新しい働き方」が求められます。「くらし」と「しごと」をつなぐ、働き方の新しいスタイルを試してみませんか？

日時・場所

11/5 (水) ① 13:30～15:30

プログラム オンライン開催 (Zoom Webinars) ※定員 500名

参加費 無料

開会挨拶	講演1	講演2	講演3	講演4
13:30～	13:35～14:15	14:15～14:35	14:40～15:00	15:00～15:20
東北総合通信局長 新田 隆夫	テレワーク導入の成功事例と仕組みづくりのポイント ～地域企業の人材確保とデジタル化加速に向けて～ 株式会社テレワークマネジメント マネージャー 鶴澤 純子 氏	DXとリモートワークが創る未来の農業経営 ～一次産業における働き方改革の最前線～ 有限会社トップリバー 取締役会長 嶋崎 田鶴子 氏	「テレノーカー」(テレワーク+農家)として地域で働く ～パソコン1つで日本中を飛び回る、新たなライフスタイル～ 一般社団法人農林水産ダイバーシティ推進連盟 理事 助川 富美恵 氏	「テレワーク+農家」という新しい働き方の可能性 ノウタス株式会社 取締役社長 佐々木 陸衣 氏

お申込み・お問い合わせ

申込フォーム
https://forms.office.com/r/3zeR1K9kC2
<10/31 (金)12時 締切>

お問い合わせ先

東北総合通信局 情報通信推進課
TEL 022-221-0609(平日 9:00～17:00)
Mail suishin-toh@mlsoumu.go.jp

主催/共催 後援

東北総合通信局 東北情報通信懇談会
一般社団法人東北経済連合会

東北総合通信局は、デジタル技術の導入に向けた計画策定や地域社会DX推進体制の構築の支援、地域社会DXを支えるデジタル基盤の整備支援などを推進しています。

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

業 務	担当部署・お問い合わせ先
・地域社会DX推進パッケージ事業 ・デジタルインフラ整備推進事業（高度無線環境整備推進事業） ・幅広い世代を対象としたICT活用のためのリテラシー向上事業 ・実践的サイバー防御演習（CYDER） ・ICT利活用に向けた地域課題解決マッチング ・東北地域デジタルインフラ整備等推進協議会	情報通信振興課 022-221-0711（ICTインフラ整備） 022-221-3655（ICT利活用支援）
・デジタルインフラ整備推進事業 （携帯電話等エリア整備事業、電波遮へい対策事業） ・携帯電話基地局強靱化対策事業 ・ローカル5G無線局免許申請窓口	陸上課 022-221-0682
・東北地域サイバーセキュリティ連絡会	電気通信事業課 022-221-0626
・ビジネスプランコンテスト「SPARK!TOHOKU Startup Pitch」の開催 ・「ICTフェア in 東北」の開催 ・テレワークの普及促進	情報通信連携推進課 022-221-0753
・放送ネットワーク整備支援事業 ・地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業	有線放送課 022-221-0703